

## 選定基準について

項目	配点	参考点	
<b>I. 法人に関する事項【50点】</b>			
① 法人の概要 (様式第2号)	25点	20 実施事業(介護保険を除く)が十分ある (地域包括支援センター、障害福祉、社会貢献を目的とした事業を実施) 【加点】 医療等、地域包括支援センターの運営に好影響を与える事業を実施 【減点】 実施事業が不十分	
② 介護保険サービスの実績 (様式第3号)	25点	20 「介護保険施設」「居宅介護支援」「訪問介護」「通所介護または通所リハビリテーション」 「短期入所生活介護または短期入所療養介護」を実施 【加点】 上記以外のサービス実施、箇所数、利用定員、職員数により加点 【減点】 上記のサービスを実施していない	
<b>II. 運営方針・事業計画【25点】</b>			
① 運営方針 (様式第4号)	5点	5 非常に良い 3 妥当 1 悪い	記載内容から評価。
② 北第1圏域に対する認識・見解 (様式第4号)	5点	5 非常に良い 3 妥当 1 悪い	記載内容から評価。
③ 各業務の方針・計画 (様式第4号)	5点	5 非常に良い 3 妥当 1 悪い	記載内容から評価。
④ 地域との連携 (様式第4号)	5点	5 非常に良い 3 妥当 1 悪い	記載内容から評価。
⑤ 職員の確保・定着・質の向上 (様式第4号)	5点	5 非常に良い 3 妥当 1 悪い	記載内容から評価。

Ⅲ. センター運営に関する事項 【125点】

① 実施体制(設置場所) (様式第5号)	15点	10 妥当 【加点】 駅から400m(徒歩5分)以内 独立した入口を有している 【減点】 1階ではない(利便性の高い場合を除く) 駅やバス停から400m(徒歩5分)以上
② 実施体制(時間外対応) (様式第5号)	10点	10 妥当 (妥当な例) ①センターに電話すると、併設施設に転送される。 ②センターに電話すると、センター職員が所持する携帯電話に転送される。 ③センターに電話すると、緊急時の電話番号がアナウンスされる。
③ 実施体制(職員体制) (様式第5号) 職員の経歴書 (様式第6号)	保健師等 25点	20 同一法人または関係法人内から職員を確保できる 15 採用が確実にできる(採用方法が現実的である) 0 採用の見込みが少ない 【加点】 職員の経歴に応じて加点 【減点】 職員の経歴に応じて減点
	社会福祉士等 25点	
	主任介護支援 専門員 25点	
	その他 25点	
合計		200点

※ 最低点を総得点の6割の120点とする。